

## 第30回滋賀県首長会議の概要

1. 日 時 令和6年1月16日(火)14時～
2. 場 所 長浜市役所 1階多目的ルーム
3. 出席者 知事、各市町長 ※大津市長、甲良町長欠席
4. 概 要

### テーマ1 魅力ある地方大学の実現と県内進学・就職の促進について

#### 【長浜市提案概要】

- 県全体で若者が地域で学び、地域の未来をつくる人材として、地域の企業で活躍していくような、そういった好循環の取組や、少子化を見据えた今後の地域と大学の在り方について議論したい。特に、滋賀県はものづくりの県として、工業界を中心にして人材が不足していると言われている。そういうときだからこそ、大学の問題、高等教育機関の問題を上げたい。
- もちろん、必ずしも若い人たちが、地元に残るとか、県内の大学に行くということを望むわけではない。就職者を外から呼び込むことも非常に重要である。しかしながら、より持続的な好循環を生み出すために、こうした県内人材に県内の大学に行っていただくということは、非常に有効な切り口である。
- 少子化が進む中で、大学の定員割れは、単に大学の努力不足というだけでは片付けられない状況になっており、本当に社会問題ということになる。ただ、その中で、地方自治体が架け橋となって、地域における労働力の不足、それから高等教育機関の存続の問題を共有して、地域における高等教育のグランドデザインについて議論したらどうかと考えている。
- 大学や地方自治体を取り巻く状況というのは、非常に厳しくなっている。地域における高等教育機関の役割について議論をし、前橋国際大学のように、相乗効果を目指していくような、そんな取組にしたい。そのために、地方自治体として何を進めていけるかという議論を皆さんにお願いしたい。

#### 【県資料説明概要】

- 滋賀県では、県内大学への進学や県内企業等への就職が、子どもたちにとって、魅力ある選択肢の一つとなるようにインターンシップや企業による大学への出前授業など、さまざまな取組を中等教育以降のステージで展開している他、幅広い層を対象として、例えば「けんせつみらいフェスタ」など、地域や企業と触れ合う機会として設けている。
- また、県内で若者が活躍できるように、こうした取組に加えて、初等教育からアプローチして、子どもたちが小さいときから将来の夢を持ち、自分のやりたいことができる環境を地域全体でつくっていくことによって、滋賀県をより魅力的に感じてもらえるような取

組をできればと思っている。

- こういう取組を通じて、小・中・高、それぞれの段階で、また県内企業等、また県内大学のいろんな魅力を発信することで、子どもたちのいろんな選択肢に沿うような取組をこれからも進めていきたい。ぜひ、ご意見等をいただければと思う。

#### 【各市町長発言概要】

- 専門性の高い、やはり未来、地域に求められている大学というものをつくる必要があると思っている。大学にもっと努力をしてもらわないと、いくら行政がバックアップしても、というのがある。

滋賀県も地域格差があるが、われわれの地域は人が足りない。だから、今回、企業を誘致するときに、人が集まるのかという質問があるけれども、「いっぱいいる」とは言えないような状況である。そういう意味では求められている人をどうやって提供していくかというのも重要なことかなと思う。

- 大学まで行くと、専門的過ぎて市では使いこなせない。もっと大手の企業とか、もっと大きなプロジェクトでないと費用対効果が生きてこない。10万の市町のレベルの問題解決には逆にもったいない、難しい部分がある。

映画の専門職大学の誘致を進めているが、もっと即戦力。これも映画だけということではなくて、デジタルコンテンツ産業の即戦力を育てるという意味でも、企業が求める人材というのを、これからの人材としてやっていきたい。

少子化の影響を受けて、文系は大分減ってくる。国でも新設を認めないという流れにもなってきているので、大学には、一定、経営努力をいただかないといけない。

市町でできることとして、官学の連携をもっと進めたいと思っているが、やはり滋賀ならではのことであれば、近江商人の発祥の町であるので、スタートアップのところで起業家の支援が重要になる。

なかなか、マッチングというのは難しい。聖泉大学は看護師を育てているので、ものすごく県内・市内の就職率は高いが、滋賀大学経済学部はかなり低い。そういう意味では、滋賀県立大学の皆さんは、自ら起こすほうの人材として、滋賀県に定着していただける可能性が高い印象である。

- 立命館大学があって、今は1万4,000人の学生のキャンパスになっている。ただ、この4月に情報理工学部が茨木に移転することで、1万2,000人くらいのキャンパスになるけれども、それでも大規模な大学である。県の資料を見ると、立命館大学の県内就職率は2%である。母数が非常に大きいので、全体の数字を低くしている原因だと思う。

立命館大学自体は、県内からの高校の進学だけをターゲットにしているのではない。そういう意味では、新しい魅力づくりで、最近では宇宙生命の新しい研究センターを設けるような動きもしている。大学としては、大学、18歳人口が減ってくる中での魅力づくりを、いろいろな展開をされている。

立命館守山高校という系列があり、連携もしっかりとやっている。そういった中で立命館大学に対しては、高校からの積極的なアプローチの中で、県内の高校生が立命館大学に行くよう、高校の側からいろいろやっていくことが必要ではないか。そのことによって、県内の就職率も上がってくると思う。

高専が野洲で展開されるので、高専と立命館大学理工学部とか、そういう理系の学部との連携がしっかりとできていくことで、県内の就職率も上がっていくし、進学率も上がっていく効果を期待している。

就職率を上げるために、市としてもキャリアデザインの授業を立命館大学でやっていただいて、15個のコース・授業を、県内の企業の方が講師になってやっていただいている。そういったものをもっと広めていくことが大事ではないか。

○高専、しっかりと整備して、県内学生の皆さんに来ていただくように努力している。

大学を出てきたほうが有利になるというような雰囲気がある。高専を出てきた人は、もう大学卒業時と同じような形で受け入れていただきたい。サラリーの面も含めて、とお願いしている。

○今、若い人たちが、本当に大学に行けるだけの家庭の経済力を持っているか。持っていない。だからみんな、いわゆる教育ローン、貸付型の奨学金を使っている。

私は議会を説得するとき、奨学金を出して140万円を提供しても、その人たちが市民になって帰ってくれば、納税者で生涯、市民税を払ってくれるのだから、絶対に無駄な投資ではないと言っている。

もう一つは、やっぱり専門職。保健師とか、保育士さんとか、まあドクターあたりはとても手が届かないが、少なくとも福祉の現場の保育士、ケースワーカーという人たちが、民間であろうと、どこであろうと、就職した場合は、その人たちの奨学金の一定の返済を市も応援するとなった。

今は人材確保が大変だということで、奨学金を抱えて新入社員になった人たちの返済を肩代わりするというのもあるし、一定、負担をして、それを支援するという形で人材確保をやっている場合もある。これを参考にするのであれば、県内の高校、そして県内の大学に入った人たちに対して、県内企業で就職してくれるのであれば、そのことを応援する企業、いわゆる法人を支援する形でやるべきではないか。

国レベルでも、教育無償化ということが政治のテーマになっている時代である。そういった点では、教育費の問題を個人や家庭や学生の負担、生涯の負担にさせない滋賀県ということを出し出すことによって、滋賀県で就労しようとか、滋賀県の大学で学ぼうとかいう形が確保できる。

大学を魅力あるものにしないと、本当に将来、どれだけの学生が確保できるかというのはそんなにないと思う。学校経営者は、それなりの判断をされる。今は、その過渡期にあると思う。本当にここ数年の間に、きちんと私立であろうと、そういう専門の学校であろうと、公がきちんと応援する必要があるのではないか。

これだけ人口減少が加速化していったときに、どんどん市民が、私たちからいけばいなくなる。若い人たちがいないと、これは本当に地域社会も動き始めているし、何としても企業と自治体と、そしてできれば県国一体となって、若者を応援する、いわゆる行政経営をつくってほしい。

#### 【知事発言概要】

- 映画の専門職大学、かねてからのご相談もいただいている。やはり製造業だけでなく、次の世代の産業を育てていくという、こういう視点も重要だと思う。就職だけではなくて、スタートアップ、起業のようなものは「こどなBASE」も活用しながら、またテックプランターという県の取組もやっている。
- 草津の立命館大学、BKCの存在は圧倒的な存在感がある。地域デジタルインフラ、都市OSを、ぜひ立命館大学でやっていきたいと考えておられる。大学の取組に、もっともっとう県として、また市町として連携すると同時に、県内企業ともリンクさせて、県内就職を高める糸口にしていきたいなということもある。
- 野洲市に設置する高専のマンパワーは100名ちょっとであるので限られている。また、大学進学者も多いので、県内にすぐに就職ということには結び付かないのかもしれないが、在学時から関わりを持つことが重要だと思う。
- そもそも大学に通うだけの経済力を持っているのかと、奨学金の返済なんかで大変なんじゃないかという視点は、県も以前よりも強く持ちたいと思っている。医師・看護職は先んじてやっているが、それ以外の仕事についても、奨学金を企業と連携して返済する支援の仕組みを提供できないかということを考えている。ぜひ、またそれぞれの自治体と連携しながらやっていきたい。

#### 【長浜市発言概要】

- この問題を出したのは、長浜市はバイオ大学と文教短期大学を抱えていて、どちらも定員割れをずっと起こしている。地方の大学として非常に厳しい状況にあると如実に感じており、800ある全国の大学を500に絞るという声もちらほら聞こえてくる。
- その中で、地方の大学がなくなってしまうということは、やはり地方の衰退の大きな要因になってしまうのではないかと思う。大学自体を盛り立てて、そして、これだけ人材不足が言われる中で、大学が地方の企業に対して供給源になってほしいという切なる願いは、やはり私たちは協力すべきではないかと思う。
- 今日、いろいろなご意見をいただいて参考になったし、今後、知事も取り組んでいただけるようであるので、先ほどの背景となる経済的な問題も含めて、引き続き、これは協議していきたい。

## テーマ2 滋賀のすべての子どもたちに、学びと居場所を保障するための不登校対策につ

いて

### 【滋賀県提案概要】

- 不登校の状態である子どもたちの支援に関しては、これまでから首長会議で議論を重ね、この課題の根本に迫る、たくさんの貴重なご意見を賜ってきた。
- この間、文部科学省から、昨年11月17日付で不登校の児童・生徒等への支援の充実について通知が出されるなど、さまざまな動きがあった。私自身も県の教育長と共に、県議会における議論を通じて考えを述べたり、不登校の課題に向き合う保護者の皆さんや、民間の支援団体関係者の方々と対話をさせていただいた。併せて、副知事を含めた県の職員に、市町のご担当の方々、また、不登校支援にあたる民間団体など、関係者のお声を幅広く丁寧に伺うよう指示を出した。
- この間、それぞれ首長の皆さま、また、教育長の皆さま、市町のご担当の皆さまに、年末年始の大変お忙しい中、多大なご協力をいただき、その点、まず御礼を申し上げたい。
- 慌ただしい調整となり本日を迎えて、大変心苦しい状況であるが、子どもたちの成長過程は一日一日が大事であるし、見過ごすことのできない待たなしの課題ということで、こうした今日に至る過程についてご理解いただければ幸いである。
- これまでいただいたお声等を踏まえ、知事として次のようなものを大事にしたいと考えている。
  - 1点目は、子どもたちの状態を把握しながら、子どもの視点で、子どもの状況に応じた支援を行うこと。
  - 2点目は、子どもたちの学びの場と居場所が確保できるよう、社会全体で支援を行っていくこと。
  - 3点目は、社会的自立の場として学校は重要である。ただし、登校の必要性を強調することが望ましくない状況もあることに配慮が必要であり、子どもの状況に応じた対応が必要であるということ。
  - 4点目は、支援の第一線で奮闘されている基礎自治体、市や町の状況に応じた対応が可能となるように、包括的で多様な支援メニューを用意すべきだということ。
- こうした点を踏まえて、本日ご議論いただくプランの案を取りまとめた。まずはこの案に基づいて支援を始め、子どもたちの状態を把握して、支援につなぎながら、さらにこのプランを発展させていきたいという趣旨で、ご説明を申し上げたい。
- 8ページであるが、不登校と一口に言っても、不登校の状態にある子どもの中には、それぞれ在籍する学校の教育支援センターに通う子ども、そして市や町が設置されている教育支援センターに通う子ども、またフリースクール等、民間施設を活用する子どもの他、もう一つ、これは大事であって忘れてはならないのは、こうした支援にまったくつながっていない子どももいるという状況がある。
- この図の矢印にあるように、子どもたちそれぞれの状態に応じた支援を包括的に展開で

きるように、県として必要な支援をつくってあげればと考えている。

- まず上から、一番上の「(ケ) 教育支援センターのアウトリーチ機能強化」については、スクールカウンセラー（ＳＣ）やスクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）。特に支援につながっていない子どもに対して、現状では小・中学生の約 1,100 人と見込んでいるが、こういった子どもたちに対してはＳＣやＳＳＷ、家庭教育支援などと連携して、不登校状態であり、かつフリースクール等に行っておらず支援につながっていない児童や生徒に接触し、実態把握と支援を行っていく。
- 次、その一つ下の「(オ) 教育支援センターの機能強化」については、保護者に対する相談窓口を開設するなど、教育支援センターが不登校児童生徒への支援に係る地域の総合的な拠点となるためのモデル構築を行っていききたいと考えている。
- 併せて、実際の電話や対面相談、また仮想空間、メタバースにおいて一人一人に寄り添い、その子にとって必要な支援を教育や福祉、医療、労働等の分野に的確につなげる機能のモデルをつくっていききたいというのが 2 つ目である。
- その下、「(キ) 民間施設を利用する子どもや保護者への支援の在り方調査・検証事業」という名称にして、フリースクール等の民間施設を利用する子どもおよびその保護者に対する実態調査を市町を通じて実施するため、調査に要する家庭への協力金相当額を市町に対して補助するという枠組みをつくれなにかと思っている。
- そして、市町が個人助成の仕組みをすでに持っている場合については、保護者が助成金と一体的に受け取ることも可能とする方向で検討しているが、先ほど申し上げた調査については必ずご協力いただけるように取り付けたいと考えている。
- その下の段の（エ）のところであるが、これは在籍校の教育支援センターに通う子どもたちに対して、不登校の早期段階において、教室とは別の場所を活用した校内教育支援センターにおいて個別の学習支援や相談支援を実施するための学習指導員の配置を充実させていききたいと考えている。
- なお、「(キ) 民間施設を利用する子どもや保護者への支援の在り方調査・検証事業」については、市や町のご担当の方から「県として民間施設に関する基準のようなものを示すのか」というようなお問い合わせが多くあった。9 ページに参考としてまとめている。
- 事業の対象となる民間施設について、子どもが安全・安心に過ごすことができるよう、安全の確保や不登校に対する知見、学校との連携等について一定の考え方を示したいと考えている。ただ、県としては、現時点でフリースクールに関する認証基準のようなものは想定していない。民間施設が有する運営の自由度をやはり大切に、失うことなく、その支援のノウハウをどう生かすかについては今後、「(サ) 多様な学びの場・居場所と学校との連携事業」などを通じて検討を重ねていききたいと思っている。
- 以上が今回お示しする案である。あくまで案であるので、皆さまから忌憚のないご意見をいただいて、ご意見を反映させた上で、先ほども冒頭に申し上げたように、県議会の 2 月議会の議論を経て実施に移していければと考えている。

## 【各市町長発言概要】

- 8ページの(キ)のフリースクール等の民間施設の調査の在り方について、すでに実施している自治体において、保護者が助成金と一体的に受け取ることも可能というお話もあったので、例えば、その額の水準とか、また、この事業自体を実施する時期はどうなるのか。あと、保護者の方にご協力いただく調査は、どういった内容のものになるのか、そういった具体的なことをお聞きしたい。
- 本市においては、3中学、9小学校に別室を設けており、比較的機能しているので、そこに通っている子が多い。  
一方で、そういう部屋があることで、先生の手手がそちら側に取られてしまう。そしてまた、家から出られない子に対するアウトリーチをかけていく人手も、やはり足りないということで、(ケ)と(エ)についての支援の規模感が気になる。  
例えば「学習指導員の配置充実等による支援強化」と(エ)にあるが、どこまで支援をしていただけるのかということが一番気になる場所である。もしコメントをいただけるのであればお願いしたい。
- サブタイトルにあるように、不登校状態にある子どものことについてのプランのことが教育長の間で十分議論されていないのではないかと。  
5ページについて、1、2、3とあるが、「3 支援にあたり重視する視点」の「【3】学校を『みんなが安心して学べる』場所にする」とともに」とあるが、これが1番目にならないと不登校は減らない。最初に出された文書と少し順番も中身も変えている。3番ということになる。これが1番にならないといけない。  
2ページの「1 不登校等に関する現状と課題」とある左下、それから右下のグラフについて、ここの全欠児童、休んでいる生徒の人数、本人に会えない割合の高さ。ここに重要な課題が見える。義務教育にある子どもに学校関係者が1カ月に1度も会えていない。ここにこそ、教育と福祉の連携が強く望まれるところである。  
この資料について、不登校の現状と課題を語る数字が適切かどうか検討願いたい。こういう数字を並べてどうなのかと思う。  
明らかに意図を持って県はやろうとしている。第一に考えなければならないのは学校である。ここの要素に福祉的な要素を入れている。まずは学校主体でやってもらいたい。当たり前の話だと思う。居場所づくりという福祉的な要素もあるが、それまでにやらなければならないことがある。
- 不登校の問題で一番大事なのは、やはり初期対応、あるいは予防、これを学校の現場でしっかりとやるのが大事だと思う。そのためには、体制づくりということで、SSWとSC、この配置がしっかりとできることで大幅に対応ができると思う。  
SCは、全ての小・中学校に1名ずつ配置というような制度になっていると思うが、そうはなっていないと思うので、ぜひそれを早く実現してほしい。  
SSWは中学校区に1名ずつというのが国の基準のように思うが、今はなっていないと

思うので、それをまず配置いただきたい。

学校の中の教育支援センターは、加配教員が配置されていて初めてその機能が果たせるけれども、今、配置されていないところは、しっかりした対応になっていないので、加配の教員、あるいは加配の職員が、その学校内の教育支援センターに全て配置ができるように支援をしていただくか、配置していただくことが大事である。

当市が保護者に助成をしているのは、どこのフリースクールでもいいというわけではなく、一定の基準を定めて認定をして、そこに通っている保護者の方に助成をするというやり方をしている。ところが、アンケートの対象になるフリースクールと、今やっているとところがイコールなら良いが、違ってくると、また県の補助の対象になるのか、ならないのかということで、ちょっと厄介というか、しっかりした形に制度的にならない可能性がある。もう少しはっきりとしたものをお示しいただきたい。

フリースクールの保護者への助成は年間でざっと 150 万円ぐらい。県の対応としては、その仮に2分の1を掛けたら 70 万、80 万の話なので、そういう形でされることよりも、補助を受けるのはありがたいが、先ほど言ったSCとかSSWの配置とか、加配の配置をしっかりしていただく方が、よりありがたい。

フリースクールに行くといったら憲法上の問題があるというが、京都府など、いくつかの県がやっているように、フリースクール自体に対する補助、運営補助をしていただくという方法もあっていいのかなと思う。これはフリースクールの現場の運営者、事業者からするとそういうものも求めている。

当市も、それをやろうかなと思ったが、フリースクールに通っているお子さんは市内よりも市外の方が多い。市外のところまで手を出して補助するわけにはいかないもので、そういうときには広域的な県の方での補助をしていただくと事業者にとってもいいのではないかな。

- 知事の説明の中で一番気になっていたのは、フリースクールそのものの運営に対して県がどういう態度を取るのかということである。知事から出た言葉は、認証基準は作らないと、そういうことを言われている。

しかもそれは、9ページに憲法89条の話がでており、それを言ってしまうと公の支配が要るとか、届いているとか届いていないということで言えば、かなり消極的な姿勢にならざるを得ないものになる。

県としては、公の支配があるとかないとかではなしに、それを利用していくという点で、そのための基準というのは一定程度作るべきだと思う。同時に、県内の首長さんも同じであるが、フリースクールそのものにはお金を出していない。保護者の授業料を支援することで留まっている。それしか方法がない。法の支配うんぬんというところを乗り越えてもらって、多様な学びとか居場所ということを県が認めていくという時代に入るべきだと思う。

現実的には、フリースクールに通っている子どもたちがいる、フリースクールを運営して



いる人たちがいる。このことを認めるか、認めないかという大変微妙なところではあるが、私から前回は質問したのは、そこを県がリーダーシップをとってほしいということである。

#### 【知事発言概要】

- 調査の内容は、これから相談しながら詰めていきたい。いつからやるのかということについては、できれば、やはり4月からやりたいと思っているが、そこに向けて鋭意調整を進めていく。
- すでに市や町でやられているものと大きくかけ離れたり、手間がかかったりするというようなことではご負担をかけるので、できる限り、そうならないようにやりたいと思う。ただ、びた一文、市のやっていることから変えると言われると課題もあるのかもしれないので、そこはお互いに相談しながらやりたいと思う。
- (キ)の事業の金額については、県では定額の月5,000円程度を考えている。なお、繰り返しになるが、すでに市や町で出されているものとは並行して、重ねてお受けいただくことも可能にしたいと考えている。
- どういう施設なのかということについては、これも県と市や町で連携しながら、対象となる施設を判断できるようにしたい。どうやって判断するのかというのは考えていきたいと思うが、今のところ、令和元年10月25日に文部科学省が出している「民間施設についてのガイドライン」、これはまだ「(試案)」となっているそうだが、そういうものも参酌しながら、例えば実施主体がどこなのか、相談・指導のスタッフがどうなっているのか、また学校とその民間施設との関係がどうなのか、施設の運営についてどうなっているのかということについて一定、県の考え方を整理しながら、市町の担当者の皆さんと調整しているところである。
- 学校内別室の(エ)については、学習指導員の配置充実等による支援の強化を考えており、規模感としては現在、市で2名、町で1名、来年度、まず当初で合計32名分ということで拡充をできればなど考えている。
- 2ページの下段、全欠の児童生徒というところには、外国籍の子どもたちのいろんな事情もある中で、一緒にして「不登校等に関する現状」と紹介しているので、若干、正確さを欠いているようなところがある。
- 5ページのこの順番はどうか、まず学校ではないかと言われた部分について、学校も大事であるが子ども一人一人を丁寧に見たいということで、この順番にしている。
- 一人一人の状況が違うので、学校だけでは対応できない課題等に対して、学校外のスタッフの皆さんとも連携して対応するというのを併せて表現しているつもりである。学校も頑張る、でも学校だけで頑張る切のではない。こういうところを、ぜひお酌み取りいただければと思っている。学校にも頑張ってもらって、福祉的な力も入れながら、全体で置かれている子どもの状況を改善できるように、また学校の先生方の負担というのの一

定分かち合いながら対応していきたいと思っている。

- SC、SSWの配置拡充というのは、この間もやっているし、まだ十分じゃないところがあるが、さらに、これはこれでやっていきたいと思っている。SCについても960時間、SSWについても800時間、これは19市町、30の小学校で改善できるようにしようということで予算案を検討しているところであるし、これは補正でやった上に、さらに来年度、拡充をしようと考えている。
- フロー図(エ)も大変重要であるので、ここへの手当ても含めてやっていきたいと思っている。
- フリースクールへの支援に認証基準を設けてやるべきではないかという、この課題については大変大きな課題だと思っている。決して、県も逃げているということではなくて、まず第一歩、こういう包括的な支援の仕組みをつくって、引き続き、もちろん国とも協議し、また現場の皆さんとも協議し、どういう在り方をしていけばいいのかということを追求していきたいと思っている。
- そのための調査というような形で、それを名目に、追加でご負担いただいている部分の一部を補助させていただければなという、そういう枠組みをつくらせていただいた。まずは第一歩としてご理解いただき、いろいろ問題もあるけど一緒になって改善していこうじゃないかという、そういうことでご協力をいただけたらありがたい。

#### 【各市町長発言概要】

- 要望事項として、民間施設のフリースクールに限らず、子どもの居場所づくりをしている事業所も含めてであるが、制度設計をする中で、ぜひ、フリースクールなり、もしくは子どもの居場所づくりをやっている方々、NPOさんとかいろいろあるが、本業の仕事がある中で兼務したり、副業をしながらされている。そういう中で、あまりにがちがちに制度設計してしまうと、対象から漏れたりとかいろいろあるので、パートナーを育てる観点でしっかりと、いろんな工夫をしながらやっているNPOさんとか事業さんを育てる観点というか、そういうものも持ちながら制度設計をしてもらいたいと思う。自由度を持つようにしてもらえたらという要望である。
- 先ほど、学校なのか福祉なのか、学校現場の話に戻すべきだというお話があったが、不登校は100人いれば100通り原因があると思う。そういう中で、学校なのか福祉なのかという二者択一、背反というものではないと思う。
- 不登校の原因が家庭にある子もいるし、原因が学校側にある場合もある。そういったものに応じて、あらゆる政策を総動員しないといけないので、それはどちらもしっかりやっていくということしかないのかなと思った。
- 県として、市町として、民間施設に対してどう向き合うのかという姿勢の問題だと思うので、もちろん額の問題も大事である、額はいっぱいもらえた方がありがたいと思うが、ただ、それは県として、市町として、教育行政として、どうやってその民間施設に向き合う

のかという姿勢の問題なのかなと思う。

- 別室の教室について、今、全ての小学校・中学校で毎日開けることができない状況を、来年度からは全ての小学校 21 校、そして中学校も 6 校、毎日開けようじゃないかということで、ここにもかなりの大きな人件費がかかってくるのを、腹をくくって 3 月議会に提案しようと思っている。

とにかく、その人手不足に対する財源不足に対する支援が、まずはどの市も町も第一の望みだと思うので、ここは知事も腹をくくっていただいて、もう少し人的な財政的な支援をしようじゃないかという方向性をぜひ示していただければ、先ほどからおっしゃっている学校の役割であったりとか初期対応という部分については多くを解決することができると思うので、そのあたりの増額というか、枠をもう少し大きくお考えいただければなということをお願いしたい。

- 本市も 10 年前から S S W を市費で 5 名、10 年前から設置してやって、そして県から 1 人、毎回お願いしているが、もう少し県費でお願いできたらありがたいなど。この S S W というのは本当に、最初に不登校の子どもを見つけて、最初にそういう対応をしていけるということでは非常に大きな役割ではないかなと思っているので、ぜひともその点をよろしくお願いしたい。

学校で S S W がその事案について、先にいろんな問題の芽をつんでいくということが大事ではないかなと思っているので、ぜひとも、市費で 5 人、県で 1 人、この率をもうちょっと頑張って県からも応援していただけたらありがたい

#### 【知事発言概要】

- 福祉か学校かということではなくて、また子どもの居場所を含めて、おっしゃったように兼務とか副業でやられている方々、いろんなボランティアでやっていただいている方も大勢いらっしゃるの、一緒に育っていけるような、そういう視点でつくっていききたい。
- 別室を毎日開けられるようにということでご無理いただいているし、S S W を頑張って、市費も調達してやっていただいている。たぶん、どの市町もそうだと思う。そういったことに少しでもお応えできるようにということで、今回お示ししたフローの中でも人的措置を拡充していききたいと思っている。
- いずれにしても、今、現に悩んで、いろいろとご対応いただいている、子どもたちや、またスタッフの方々の一助、二助にもなれるように、これからも頑張っていききたい。
- やはり教育行政、教育長をはじめとする現場の皆さんもいらっしゃるの、そういった方々と、よくこれから詰めて議論していききたいと思っている。
- 一定、県がこういう方向でやろうというならいいじゃないかというご理解をいただいたと受け取らせていただけてよいか。

#### 【各市町長発言概要】

○はい。

**【知事発言概要】**

○引き続き、対話をしていきたい。